

いつでもどこでも世界と簡単接続 今どきモジュールで Wi-Fi/無線LAN超入門

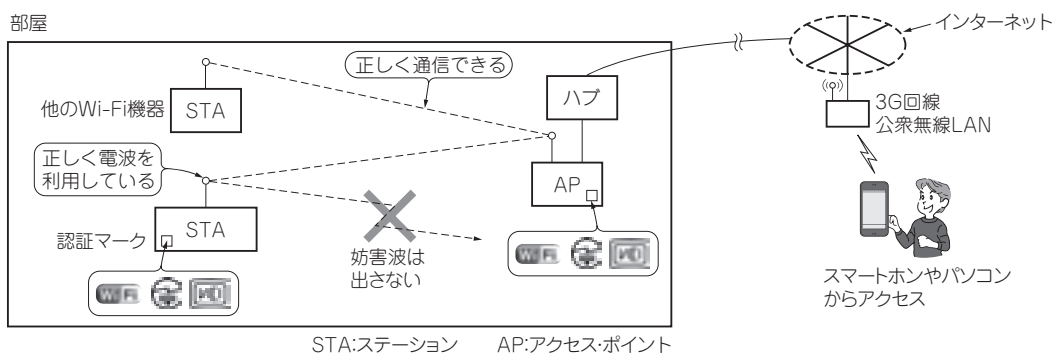
第9回 タイホありの電波法とロゴ認証 西山 高浩
無線LAN機器は勝手に売れない

Takahiro Nishiyama



今回の話題はコレ!

電波は、法律で決められた範囲で使う必要があります。空中が電波の無法地帯にならないようにするためです。無線LAN機器も例外なく、試験により法律を守っていることの認証を得なければ販売できません。今回は、無線LAN機器に関する決まりごとと認証について紹介します。



STA:ステーション AP:アクセスポイント

● 無線LAN機器の販売に決まりごとがある理由

無線LAN機器を製造して販売するには、さまざまな決まりごとを守る必要があります。

主な理由は、次の二つです。

① 他の通信を妨害しないようにする

電波は有限な資源なので好き勝手に使うわけにはいかず、法律で使い方が決められています。もし使い方

を守らない機器があると、図9-1のように他の通信を妨害し、混乱してしまいます。

② 機器同士の接続がきちんと行われることを保証する

無線LAN業界特有の決まりごとにWi-Fiという認証があります。Wi-Fi認証がある機器同士では接続が保証されているので「購入後に接続できないことが判明」といったトラブルから消費者を守ります(図9-2)。

無線LAN機器の製造者は、製品がこれらの決まりごとを守っていることを認証機関で認証してもらい、製品に認証マークをつける必要があります。

表9-1に、無線LAN機器に関連した各認証マークとそれらの認証機関、関連規定などの一覧を示します。



図9-1 電波を発する機器は法律を守らないといけない
人命に関わるような大事な通信の邪魔をするなどの危険性もあるので
厳しい罰則もある

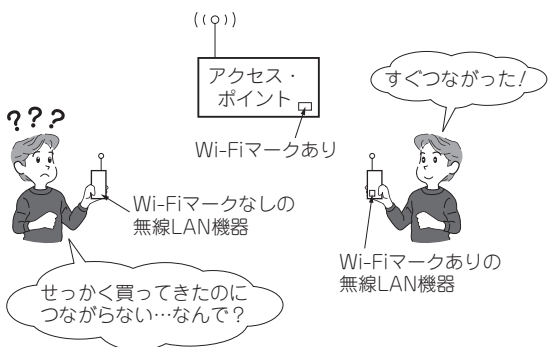


図9-2 Wi-Fiは機器同士の接続を保証するためのしくみ

● 第8回までの内容と今後の予定

- 第1回: 無線LAN装置がインターネットと結ばれるまで
- 第2回: 接続に必要なハードウェアとその役割